

# 週報

今月のテーマ ロータリー財団月間

第1595回例会 2019年11月21日 Vol.34/No.20

## ■本日の例会 / 第1596回 令和元年11月28日(木)

- 会長・幹事報告 ●各委員会報告
- ゲスト卓話・一般社団法人 日本経営協会専任講師  
田鹿俊弘 様  
「地方自治体の仕組みや課題、あるべき方向性等」

## 【出席率状況報告】

- ・会 員 数 …………… 55 名
- ・出 席 者 …………… 33 名
- ・欠 席 者 …………… 22 名
- ・出 席 率 …………… 61.11%
- ・11/7の修正出席率… 74.55%

## ■会長挨拶

篠原英介 会長



**無事、公式訪問が終わりました**  
先週のクラブフォーラムでは、現執行部の3か年計画を発表しました。

このうちみなさんのご協力が必要な事案について、今一度お願いをしたいと思います。

「20代前半の方を募集しています」

みなさんの職場で、20代の若い職員さんはいませんか？アクトクラブを立ち上げる際、持続性のある活動を維持するためには、最低5名は必要だと考え、現在4名が決まっています。ぜひともみなさんの企業からご参加を頂き、私たちの活動を知ってもらう良い機会にできればと思っています。

「学生向けの企業訪問先登録のお願い」

昨年度で終了したかるた大会にかわる新たな事業で、1～2時間程度で職場を紹介するというものです。まずは過日配布しました用紙への記入をお願いします。

一方で、喜島ガバナーからはクラブの戦略委員会設置の要請を受けました。クラブで長期計画を立て、多年度にわたり実効性のある活動を推進していく、というものです。早急にメンバー構成を吟味し発表したいと考えています。

引き続きご協力の方、よろしくお願いいたします。

## ■幹事報告

江口健一 幹事



令和2年1月9日の第1例会は、夜間例会になります 場所は、杉の子さんです。また江田神社初参拝は、1月9日11時より致しますので是非参加して下さい。

5月14日は、台湾公式訪問にて特別休会になります。

## ■会員卓話

高野広美 会員



今都市では島津発祥まつりが行われており、今月23日、メインイベントとして都城島津邸から神柱宮まで大行列があります。そこで、今日は都城島津について簡単に紹介することで卓話といたします。

都城島津家は島津宗家の分家に当り初代は北郷資忠で、現在の29代久友氏まで綿々と続いてきております。中でも、28代の久厚氏は都城RCの設立メンバーで初代から2代続けて会長をされ、また、米山記念奨学会理事長・学習院院長・県の要職もされた方でありました。家系図に忠義とありますが、この人は最後の薩摩藩主で多くの子供がいました。その中の8女の幌子さんは久宮という皇族と結婚されその間に生まれたのが昭和天皇と結婚された香淳皇后に当たります。島津家と縁戚に当たられます。

さて、この発祥祭りは今年12回目を迎えるそうです。始まったきっかけはNHKの大河ドラマ篤姫です。第3回の放送で鹿児島県出水市が島津発祥の地が出水市と紹介されました、これに対して都市が発祥の地は都城だとNHKに異議を唱える意見書を送りました。これを受けたNHKは第13回の放送の冒頭で都市にあった荘園・島津荘が島津家の名前の由来であるとナレーションで説明を加えることとなりました。これを機会に、都市市民・子供たちが郷土を誇りに思う心を育もうとこの年から始まったのがこの祭りです。発祥の地といわれる場所には写真のように島津家発祥地と祝吉御所跡の石碑が建っています。石碑の家紋は丸と十の字が繋がっています。これは本家島津藩の家紋で分家である都城島津藩の家紋は離れているのが特徴です。

都城島津の歴史は1026年島津荘が成立したことから始まります。大宰府の役人平季基は当時島津

と呼ばれていた郡元町の荒れ果てた土地を開発し、それを関白藤原頼道に寄進しました。これが島津荘の始まりで、初めのころの範囲は都城市・三股町・曾於市財部町・末吉町の一部で後に8000町にも及ぶ中世最大の荘園が成立しました。この平季基は神柱神社を創建した人物とも言われており、その像が神柱宮内にあるそうです。そして約160年後源頼朝が島津荘の地頭職に島津宗家の惟宗忠久を任命しました。その忠久が地名から姓を「島津」に改め、都城に入ったといわれています。これが、都城が島津発祥の地と言われるわけです。

南北朝時代になり、その頃足利尊氏の領地となっていた庄内北郷の土地（現在の山田町）を合戦の褒美として島津宗家4代の忠宗の息子である資忠に与えたそうです。この資忠が地名にちなんで北郷と改名し、これが後の都城島津家となる北郷家の始まりとなりました。

室町時代のはじめ、2代目北郷義久が都島の地に城を築いたと伝えられており、この城を都島にある城ということでみやこのじょうと呼び都城という地名の由来となったようです。

その後、豊臣秀吉によって責められ島津とともに北郷家は降伏し領地を祁答院に移されました。その後1595年「庄内の乱」が起こり、島津家が勝利し北郷家も都城の領主として返り咲き、以後幕末まで当地を取めることとなります。

江戸時代に入るときには薩摩藩最大の私領の領主となり、17代忠長の代に宗家より「島津」を名乗るよう命じられ北郷家はこれ以後都城島津と呼ばれるようになりました。これ以降名前にはすべて久しいの「久」がついています。

島津さんは昔は島津のお殿様と呼ばれており、当時のお住まいに昭和48年昭和天皇・皇后さまが宿泊されました。天皇が民間の家には宿泊されるのは珍しいとのことで、この時は皇后が島津家の縁戚であることと、長女の成子様が久厚氏の奥様と同級生であったとの縁で宿泊するようになったとのことです。宿泊に際しては住いを大改装し天皇がお泊りになる部屋には万一の際の非常口として螺旋階段が作られるなどしました。また、庭園にはプールもあったようです。

このお住まいも今では都城市の歴史観光施設として見学することができますので、機会があったら是非行ってみてください。

## ■会員卓話

糸数智美 会員



本日は、カリタスの園乳児園嘱託医として十数年間関わって来た立場から、要保護児童の現状と宮崎の家庭的養護推進計画についてお話ししたいと思います。

社会的養護を要する子どもたちは、2014年時点、全国で47000人。このうち、里親養育は15.6%となっております。国連は、2009年に、「子どもの代替養育に関するガイドライン」を発表しました。その内容は、「何よりも実の親の下に」、「代替的養育は最終手段」「永続的に安定した家庭の保障」「3歳未満の乳幼児は、家族を基盤の養育に限られる」「大型の施設の廃止」を謳うものでした。ところが、日本の現状はどうかというと、平成25年時点で、乳児院131カ所、児童養護施設は595カ所に及んでいます。

諸外国における里親等委託率の状況を見ると欧米主要国では、おおむね半数以上が里親委託であるに対し、日本では施設：里親が9：1となっております。施設依存が高い現状となっております。都道府県市別の里親等委託率の比較では、里親等委託率は、自治体間の格差が大きく、最小は金沢市の5%、最大は新潟県の44.3%で、平均14.8%となっております。宮崎県は、14.1%です。

里親等委託率の最近8年間の増加幅の大きい自治体は、福岡市は6.9%から31.5%へと大幅に伸ばしています。これらの自治体は、児童相談所への専任の里親担当職員の設置や、里親支援機関の充実、体験発表会や市町村と連携した広報、NPOや市民活動を通じた口コミ等、様々な努力がなされています。

福岡市は、「新しい絆プロジェクト」により、社会的養護の社会化、子どもの村福岡の設立など積極的な活動が里親委託増加へとつながりました。

日本における要保護児童は、ここ十数年で、里親委託児童数は2.6倍、児童養護施設への入所は約1割増、乳児院が約2割増となっております。

次に、カリタスの園乳児園つぼみの寮の現状についてお話しします。

カリタスのつぼみの寮には、現在20数名の子どもたちが3つの部屋に分かれて生活しています。

措置児の入所の理由は、母親もしくは両親の精神疾患、知的障害、ネグレクトを含む虐待が多くなっており、平成27年、28年共に男女とも1か月児を含む清吾4か月未満の低月齢児が最近増えてきた印象があります。

一時委託児の入所理由では、母親の精神疾患や精神不安定、知的障害や若年母親など母親由来の理由が多くなっており、ただ、一時委託では、母親の

出産や傷病治療のために一時的に利用するケースも最近が増えてきました。

平成27年度は27名中16名がそのまま措置児へ、1人が委託先変更、10名が家庭復帰となりました。平成28年度は、25名中11名がそのまま措置児へ、1人が委託先変更、13名が糧復帰を果たしました。家庭復帰できた子どもが1/3～1/2あることは、「何よりも実の家庭で」という国連のガイドライン、国の指標に基づき、それなりの役割が果たしているものと思われれます。一方、措置児の退所後の行方は、平成27年度は、退所児20名中12名が措置変更で別の施設へ、7名が自宅へ、1名が里親へ引き取られました。平成28年度は、退所児21名中14名が措置変更で別の施設へ、5名が自宅へ、2名が里親へ引き取られました。無事「家庭復帰」を果たした子どもたちの入所理由を改めて振り返ると、母親に関係した問題が多く、退所後の見守り・支援は必須です。

次に、宮崎県における里親推進の取り組みについてお話しします。「里親制度」は「愛着の絆を結びなおす制度」と言われています。

心の土台である、「基本的信頼感」を子どもたちに取り戻してあげなければなりません。

国は、平成27年度から、国連のガイドラインに基づき「都道府県推進計画」と「各施設における家庭的養護推進計画」を打ち出しました。

これに基づき、宮崎県でも平成27年度から5年ごとに3段階に分けて施設の小規模化、里親委託率の向上などを目標に「家庭的養護推進計画」が出されました。現在つばみの寮を含む10カ所の本体施設の入所人数を減らし、小規模グループケアやグループホーム、里親の比率を上げていくというものです。

乳児院の場合、一昨年まではカリタスの園乳児園つばみの寮が県内唯一の乳児院でしたが、現在都府の隣園に新しく「仁愛の家」という乳児院が開設され、現在4、5名の入所者がいます。今後、県北にも養護児施設「みどり学園」内に小規模グループケアの部署が開設予定です。このことで、つばみの寮の定員は現在の35名から20名に減る予定でしたが、現状は20数名です。また、平成28年4月1日に「里親普及促進センターみやざき」が、県からの委託を受けたNPO法人みやざき子ども文化センターの下、開所しました。児相、乳児院、児童養護施設、里親会と連携して里親制度の普及促進にあたっています。里親養成講座は、関係者により綿密に計画された内容は

用意され、県下各地で行われており、私も講師としてお手伝いしています。宮崎県の登録里親数の推移です。平成28年度は、センター開所の成果か、登録者数は121名でした。里親登録者数は少しずつ増加しておりますが、実際の委託率は12～14%に留まっているのが実情です。里親支援機関は、「里親普及促進センター」だけでなく、「児童家庭支援センター」「里親会」「児童相談所」「児童養護施設・乳児院」などと連携して行っていくことが大切です。

最後に、今後の課題です。要保護児における障害児の増加も問題になっています。私は、乳児院の嘱託医ですが、児童養護施設退所後の子どもたちもまた大きな問題を抱えている事をお伝えしたいと思います。養護施設退所者の進学率、就職率は低く、離職率は高い現状があります。施設を出てから、保証人がない事で住居確保が困難という問題をはじめ、社会で1人孤立するケースも多いと言われています。措置解除後の途切れない生活支援(社会的自立支援)が必要です。退所後アフターケアの必要性は大きいです。自宅引き取り後の親子の見守りと支援、里親引き取り後の支援と里親スキルアップ、レスパイトケア、退所児童等アフターケアセンター(これは、今年ウイングオブハートが県からの委託事業開始)の設置等、途切れない社会的自立支援の実現に向けて、私たち小児科医も、一端を担えればと思います。

## ■出席委員会報告 佐藤龍三郎 委員長

### ◆11/7メイクアップ者名(敬称略)

井上真由美、黒木常義、新地康宏、平沼正二、渡邊 勝

### ハッピーボックス(敬称略)

●江口健一…誕生日のお祝いをいただき、誠にありがとうございました。53才になり、ますます元気に一年間幹事をまっとう致しますので宜しくお願い致します。

●坂本弘史…綺麗なお花ありがとうございました。妻が大変、喜んでいました。

●志多充吉…かつて20歳で、「将来の夢はありません」と入社してきた新人社員に、機会を与え強制的に勉強させていたところ、約9年の歳月を経て、公認会計士となりました。夢を与えたつもりが、夢をいただく事になりました。

## 発行/ 宮崎中央ロータリークラブ

●事務局 〒880-0806 広島1丁目3番地3 秀豊ビル 4階 TEL.0985-22-6767 FAX.0985-22-9170  
●例会場 〒880-8545 宮崎市山崎町浜山 シーガイアコンベンションセンター TEL.0985-21-1155(毎週木曜 12:30～13:30)  
会長/篠原英介 副会長/小村賢一郎 幹事/江口健一